

手術、組織診（生検）、細胞診検査などで得られる臓器・組織・細胞などの病理検体を学術研究、教育、精度管理に使うことに関する説明書

藤田保健衛生大学病院では、質の高い医療をめざして日々努力しております。その任務には、患者さまの診療のみならず、教育および研究に対する役割も重要です。

手術、組織診（生検）や細胞診検査などで摘出されるあなたの臓器・組織・細胞などの病理検体（以下、検体とよびます）は、あなたの病気の診断やその病気の進行度など保険診察上認められた目的に使うことを第一の目的とします。しかし、あなたの病気にどの薬が効きやすいか、あるいは新しく開発されつつある検査法でみると再発の可能性が分からないかなど、健康保険ではいまだ認められていない医学・医療の発展のための研究や医学教育、あるいはより適切な病理診断に向けた精度管理のために、検体の一部を使わせていただくこともあることをご了解願います。そのために、原則として、あなたから採取された検体の所有権は病院へ委譲させていただくことになります。

あなたから採取された検体の一部を研究や教育に用いる場合、お名前や身元などあなた個人を特定できる情報が一切明らかにならないかたちで行います。

あなたから採取された検体を用いる研究・教育は、倫理面で十分な配慮をもってこれを行うことをお約束します。ここでいう配慮の中には、あなたのプライバシーを完全に保護すること、あなたの尊厳、人権、利益を完全な形で尊重すること、研究や教育の目的と手段が科学的に理にかなったものであること等が含まれることを、病院として確認します。このお約束を確実なものにするために、本病院では研究や教育の計画が守るべき倫理面での条件を逸脱していないかどうかを倫理審査委員会などで審査しております。

がんや感染症における臓器・組織・細胞の遺伝子変異の検索については、原則として親から子へと遺伝する病気ではありませんので、通常の病理診断の中で検討されることになります。遺伝性疾患の研究（ヒトゲノム・遺伝子解析研究）に関しましては、別途、学内の研究申請手続きを踏むことになります。この場合も、外部審査委員を含む倫理審査委員会で承認された研究内容のみとし、あなたやあなたのご家族などに不利益をもたらすようなことに決してならないようにいたします。

今回、あなたから採取された検体を研究、教育、精度管理のために提供することに同意されなくても、それによってあなたが不利益をうけることは一切ありません。

今回の検体の提供に関する同意はいつでも撤回することができます。

あなたから採取された検体の管理に関する監督責任は病院長が、また実際の管理責任は病理部長が負っております。

あなたから採取された検体の一部を組織・細胞バンクに提供することが求められた場合は、組織・細胞バンクについてあらためてあなたに説明をいたします。あなたはその上で、それを受諾するかしないかの判断をしていただきます。今回の同意には含まれておりません。